

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

更に躍進をめざし

日赤新労発祥の地、伊勢市において開催

昭和四十三年四月二十日・二十一日

第七回定期大会開催



組織を拡充しよう

〔新役員の顔ぶれ〕

伊勢市神宮会館会場

山田日赤新労働組の人々の絶大な好意と、協力により、曾っての日赤新労働組の地である、三重県伊勢市神宮会館において、役員代議員、オブザーバー等五百五十余名参加盛大に開催された。準備委員会において選出された大会役員は次のとおりである。

議事運営委員
一・三・五ブロックより各一名
委員長 池上 和男
委員 吉田 栄司
委員 小瀬 勇
役員監査委員
各ブロックより 一名
委員長 吉村 政一
委員 馬場 晴雄
委員 小森 清志
委員 山田 陽三
委員 西川 順一
委員 石松 順一
選挙管理委員
各ブロックより 一名
委員長 村岸 義則
委員 石橋 恭蔵
委員 浜口 洋子
委員 谷津 愛子
委員 定久 正夫
委員 井福 昇
大会宣言文起草委員
二・四・六ブロックより各一名
委員長 中村 正和
委員 中林 堅二
委員 大石 恭子

◎日程
一開会 川出副委員長
資格審査、成立確認
池上議長委員長
代議員九三名中、出席五八
委任状 六
議長選出、書記任命
議長 林 孝(山田日赤)
副議長 田中 忠子(〃)
書記 福田康之(浜松日赤)
〃 夏井恒世(日赤新労)
〃 地元代表挨拶
奥野山田日赤新労働組委員長
祝賀、祝電披露
滋賀、兵庫、佐賀、愛知、静岡
和歌山各支部、大田原、名
一、名二、水戸、鳥取、岡山、
浜松各日赤単組
トヨーボ山田

〔報告〕
一一般経過報告 川島書記長
配布のプリントにより、一年間の歩みを詳細報告した。
ここで、山田日赤奥野氏より、傍聴者の発言を認めるかどうかの質問があり、一同に諮った結果、表決権はないが、発言権は認めることに決定した。
二各部報告
総務(山景)調査(藤井)組織(服部)教宣(川島)竹田執行委員欠席のため代行(婦人(原)の各担当者より、配布のプリントにより、それぞれ報告した。

【質疑応答】
(奥野「山田日赤」)
昨年の年末手当交渉は回数も少なく、成果があまりあがらなかったように思うが、その経過概要を聞きたい。
(川島)
例の本社側の説教により悩まされたが、最後にはベア実施十月以前可能の施設は、二割増まで認めるということで妥結した。
(前川「中央病院」)
人事院勧告の〇・一カ月増についてはどのような交渉したか。
(小崎)
時期的に交渉のチャンスを持てなかったが、夏期に持つて行きたかった。
(小川「中央病院」)
先般改正の昇格基準の適用について聞きたい。
(堀江)
取扱は二月二十八日交渉の結果内容は各単組に配布した基準表をその儘ストレートで実施できるものと解釈する。
(小橋「岡山日赤」)
有給休暇のとり方についてスツキリしてほしい。

当然の権利を冒されることなくとり易くなるよう善処したい。
(奥野「山田日赤」)
本部より要求の調査資料送付について協力されない単組が多いようであるが、遺憾である。
(藤井)
督促も数回しているが、どうしても来ない所はやむを得ず打ち切らざるを得なかった。
以上で一般報告、各部報告に対する質問を終り、報告事項は承認された。
三決算報告 北村会計
プリントにより説明した。
四会計監査報告
諸帳簿並びに証票類について監査を行なったところ、正確であるという報告があった。

【質疑応答】
(宮野「新潟支部」)
公認会計士の監査をうけるよう規約にあるが実施しているか。
(小崎)
実際問題として、慣例により、経費の関係もあるが実施していないが、予算が高額になった場合は皆さんにお諮りしたいと思う。
(石橋「八戸日赤」)
実際問題として、公認会計士の監査をうけることも現状でよいと思う。
(小崎)
組合法に公認会計士ということがあるが、規約に載せているが慣行により一度も実施したことはない、この問題をどうしたらよいかを諮りする。
(村岸「名一日赤」)
何億という予算の大会社は別として、世間一般は公認会計士に委嘱しないのが通例である。現状では形式にとらわれる必要はないと思う。
この問題について採決したところ、村岸氏の意見に全員賛成であった。よって当分は現状で行くことに決定した。
以上で質疑を終り、昭和四十二年決算は全員挙手承認された。

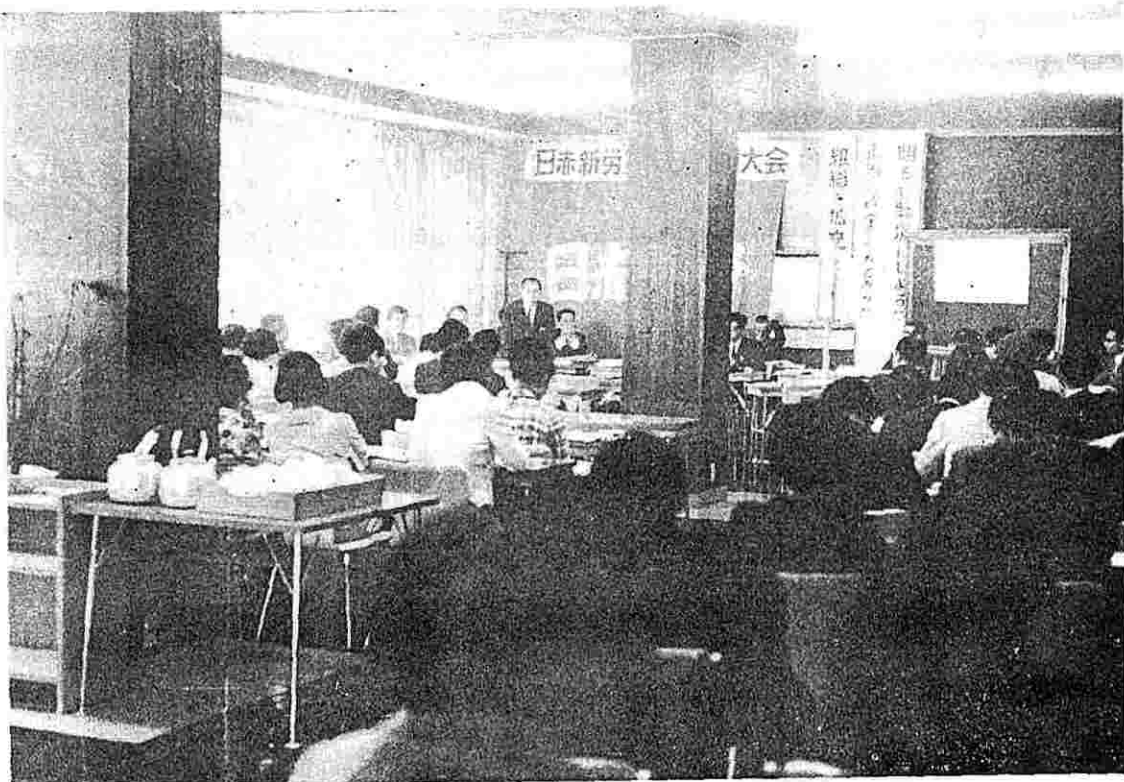
【審議】

(一)昭和四十三年
運動方針

小崎執行委員長より提案理由の
説明があり、討論に入る。
(久保田「盛岡日赤」)
本年度は、年金制度の大見出し
のローガンを出すのは何故
であるか、これはローガンの一
項目として大きく打ち出してはし
ない。
(小崎)
数年来掲げてきたので、本年は

「明るい職場」の項でとりあげた
ものであり、決して軽く見ている
訳ではない。
(菊地「盛岡日赤」)
定年制とからんでの意味がある
か。
(小崎)
定年制とは何の関係もない。
(菊地)
しからば年金制の問題は、一層
之を大きくとりあげたい。内容は
「明るい職場」の項に入っている
も、大きくアピールしたいと思う
(吉田「岩手支部」)
年金制度について本社から試案

が出てきたというが、どんなもの
か。
(川島)
速報で通知したとおりであり、
之に本部の意見を附したものであ
る。
(菊地)
年金問題は組合員の関心が深い
労働者のためになるものを何とし
ても作るという意気込みを示して
ほしい。
(小崎)
ローガンとしてとりあげた場
合、運動方針案の中味を修正しな
くてはならない。



才7回大会の一場面

(鈴木「愛知支部」)
年金制度については毎年スロー
ガンとして出しており、今年も之
を事実上引つこめた訳でないの
でこの儘でよいではないか。
(若山「東京支部」)
鈴木氏の意見に賛成である、実
際の強力な運動をやればよいと
思う。
ここで討論を、この問題につ
いて打ち切り、挙手採決により、ス
ローガンとしてとりあげること
に決定した。
(菊地)
期末手当の項に「労務施設」云
々という字句があるが、之は削除
してほしい。
(小崎)
解釈のしようによるが、さし障
りがあれば削除するに否でない。
(村岸)
本年も賃上げについては決して
安易でないと思うので、一層効果
的に運動してほしい。
(早川「前橋日赤」)
俸給についての調整問題はど
うなっているか。
(川島)
昨年はとりあげるチャンスがな
かったが、本年は全面的にとりあ
げたい。
(小崎)
ベアについて職種別に差がある
ようであるが……
(小崎)
公務員体系に準ずればそうなる
のであり、一律ということではで
きないと思う。一律では上厚下薄と
なる虞れがある。
(菊地)
組織について、他の団体の情報
を聞きたい。
(小崎)
日赤内労働三団体についての情
報は、ある程度キヤッチしている
が、ここでハッキリ云えない。
以上の質疑応答により、昭和四
十三年度運動方針案は、
一、スローガンの四項として「
年金制度の確立をはかるう」
を加えること。
二、期末手当の項説明文中「労
務施設」云々の字句を削除す
ること。

を全員賛成し、次のとおり修正可決された。

- (一) 正当な賃金をかちとろう
- (二) 組織を拡充しよう
- (三) 明るい職場にしよう
- (四) 年金制度の確立をはかるう

(一)昭和四十三年度予算

北村会計から、配布のプリント
により説明を行ったところ、質疑
なく、全員挙手賛成、原案どおり
可決された。

白組規約改正

山梨執行委員長より説明があり、
質疑に入る。
(宮野)
改正案第十一條六項中に「中央
委員の選出」ということがあるが
これは削除してはどうか。

(小崎)
第二十八条と重複するので削除
することにしよう。
(前川)
改正案第十一條六項中「各単組
から提案された事項その他を討
議……」の次に「必要事項は中
央委員会に反映せしめる……」
の字句を挿入してはどうか。
(村岸)
当然のことなので、殊更その必
要はないと思う。
(若山)
ブロック会議の補助金を、五百

円から千円に引きあげてあるが、
融通性をもちまして、金額をハッ
キリ示さない方が便利ではない
か。
(前川)
中央委員会から拡大という名称
を全くはずしてあるが、単組代表
を出席せしめる意味で残してはど
うか。
(宮野)
単組代表の権限をどこにもうた

宣 言 文

日赤新労は、昭和三十六年九月伊勢市に於て誕
生以来七年の歳月を経過し、綱領に則り、順調な
る歩みを続けて来た。

その間正常なる労使協議制、給与体系の確立、期
末手当の一律金獲得、年金制度の一步前進等輝か
しい成果をあげ今日に至つた。

本年度は、正当なる賃金の獲得、組織の拡充、
明るい職場づくり、年金制度の確立の四項目をス
ローガンとして、更に躍進を期するものである。
右宣言する。

昭和四十三年四月二十一日

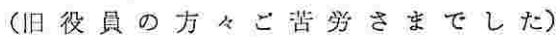
日赤新労第七回定期大会

第1回定期大会



(大会宣言文を
朗読する大石恭子さん)

ついでないのはおかしいと思う。
以上の意見並びに質問に対し、
執行部から次のような答弁がなさ
れた。
○ブロック会議補助金は之を盛
り立てるため、倍額にしてハ
ッキリ規約に織り込んだ。
○拡大中央委員会をなくしたの
は、定足数の関係で不成立を
おそれたからである。
○単組代表者は定足数の関係で
成立要件に加えないが、発言
権、表決権は認めることとし
たい。
よつて次のとおり修正し、無記
名投票により、全員賛成之を決定
した。
△改正案第十一條六項中「中央
委員の選出を行う」を削除
△第二十七條一項但し書を次の
とおり改める。
「但し単組代表者は、成立要
件に加えないが、発言権、表
決権はある」
△夏季手当
先ず堀江副執行委員長から、統
一要求を出すかどうかについて、
自由討議をして貰いたい旨提案が
なされた。
(菊地)
従来統一要求をやつて来たの
に、本年は何故殊更この問題を出
したか、統一要求は一得一失はあ
るが、やはりこれによつて通達内
容の改善をはかるよう努める必要
があると思う。
(堀江)
本部としては最低限の統一要求
を出したい。

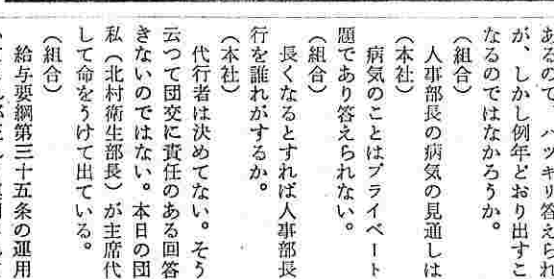


投票総数 六三票

	X
	X
	X

四十二年四月二十六日 於本社

今年のトツブバ



そつて努力する。

以上

會計監査 西谷

子

第二回 团体交涉

四三年五月二三日

川島執行委員長
川出副執行委員長
堀江副執行委員長

山景書記長
北村會計
服部執行委員

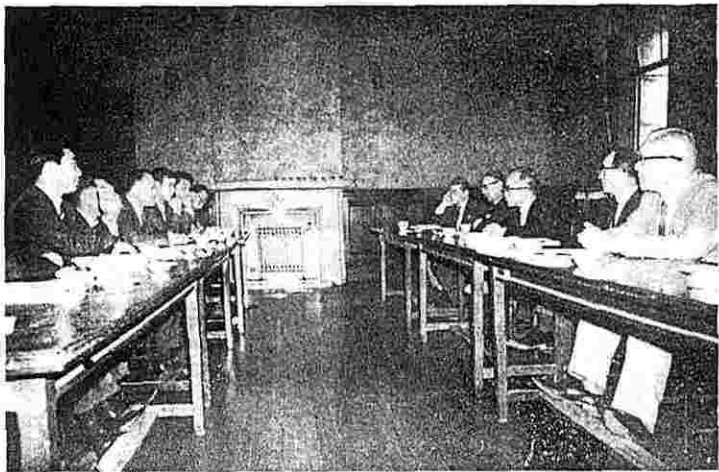
川越執行委員
大坪執行委員
吉村執行委員

北村衛生部長
瀬戸総務部長

市村茨城縣支部事
渡辺成田赤十字病
女川仙台赤十字病

中田中央病院事務
関根管理課長

(組合)



交團當手期夏回2才

先般新勞から提示した要求額一十七割(一)一律五千円」に対する回前の因交で云うたが、それは具體的にどの位の額か。

（本社） 公務員の線に準ずるものと解釈してほしい。

（組合）承認省略の線を組合側要求の線つまり十七割プラス五千円位にて

（組合）
通達を出す前に内示できるか。

（本社）
きるか。

（本社）
十七割プラス五千円というその

通達は単なる社長承認という手
根拠を聞きたい。
（組合側）
公務員に対する〇・一カ月増の
もので財政状態の良い施設にあつ

ては基準線を上廻つて申請すれば分もあり、物価上昇等情勢を考慮してのものであり、極めて控えめな、良識の線よりむしろ低い要求を示すべき筈でないが、話し

合うことは差支ないと思う。
（組合）
本社は承認手続を省略する線を
（本社）
組合側のいうこともよくわかる
である。

通達に示すというが、それは社会が、日赤の財政状態ということも常識の線であるということはこの考えなくてはならぬ。組合の意向

(単組の動き)

本年度大会で、役員に異動のあつた単組は次のとおり

大田原赤十字病院
職員組合

副執行委員長 潮ミサ子
同 鷲頭正明

會計部 小賀 幸枝
也 宇野 久男
執行委員 田 厚二

大矢キミ枝
梅村振作

忌引日数(日赤と政府)対照表

日	赤	政	府
就業規則準則第33条		一般職の職員の給与に関する法律の運用方針	
4. 忌服		第15条関係 忌引	
イ 父母（養父母を含む）配偶者及び子（養子を含む）	7日以内	死亡した者	日数
ロ 祖父母、兄弟姉妹及び孫	5日以内	配偶者	10日
ハ 曾祖父母、配偶者の父母及び同居の親族	3日以内	血族	一親等の直系尊属（父母） 7日 同 卑属（子） 5日 二親等の直系尊属（祖父母） 3日 同 卑属（孫） 1日
ニ 配偶者の兄弟姉妹	1日	姻族	二親等の傍系者（兄弟姉妹） 3日 三親等の傍系尊属（伯叔父母） 1日
		姻族	一親等の直系尊属 3日 同 卑属 1日 二親等の直系尊属 1日 二親等の傍系者 1日 三親等の傍系尊属 1日
		備考	1. 生計を一にする姻族の場合は、血族に準ずる。 2. いわゆる代襲相続の場合において祭具等の継承を受けた者は、一親等の直系血族（父母及び子）に準ずる。 3. 葬祭のため遠隔の地におもむく必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

[illegible]

執行委員長 林 孝	副執行委員長 浦 和安	執行委員 橫井 廣明	同 藤川 興一	同 栗本 正憲	同 森 裕子	同 井垣 昭一郎	同 伊東 照次郎	同 山本 昭一	石卷赤十字病院 新勞動組合	組合長 岡田 義郎	副組合長 武田 敏子	書記長 西条 豐年	會計 木村 秀勝	執行委員 曾根 哲市	同 勝又 哲夫	同 武田 儀一	同 佐々木 圭一	會計監查 山田 昌人	同 石黒 弘保	福岡県支部新労働組合	組合長 川堀 昇	副組合長 久原 昇	書記長 村尾 利光	山田赤十字病院 新生労働組合
--------------	----------------	---------------	------------	------------	-----------	-------------	-------------	------------	------------------	--------------	---------------	--------------	-------------	---------------	------------	------------	-------------	---------------	------------	------------	-------------	--------------	--------------	-------------------

同	同	同	同	同	執行委員	同
鈴木貞雄	小輪壽美男	大石哲次郎	浜口洋子	中川つぎ子	田中恵子	吉村悦子

編集後記

編集不慣れのため、発行が遅れ
申訳ありません。川島執行委員長
吉原氏はじめ、夏井書記の援助を
いただきながら、ようやくお届けする

今後はできるだけ速かに発行するよう、努力するつもりで居ります。

なお、發行に當り、原稿集め

よう、各位のご協力を是非願う次第です。原稿さえ集まれば、毎月

（投稿者には薄謝を呈します。）
—— 山景書記長 ——